

奈良県告示第二百二十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十四年十一月十六日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ゆめはんな歯科クリニック 登美ヶ丘	生駒市鹿畑町三〇二七 イオン モール奈良登美ヶ丘一階内	平成二十四年九月二十日
隅田薬局	香芝市下田東一丁目一二六一二	平成二十四年十月一日
岡澤歯科医院	磯城郡川西町結崎七四七―八	平成二十四年九月一日
うえだ歯科クリニック	香芝市西真美三丁目一〇―一	平成二十四年十月一日
ドレミ薬局さつき台	生駒市さつき台二丁目四五―一 一九八 一階	平成二十四年十月一日
医療法人悠明会在宅支援 いむらクリニック	大和郡山市田中町七二八	平成二十四年九月一日